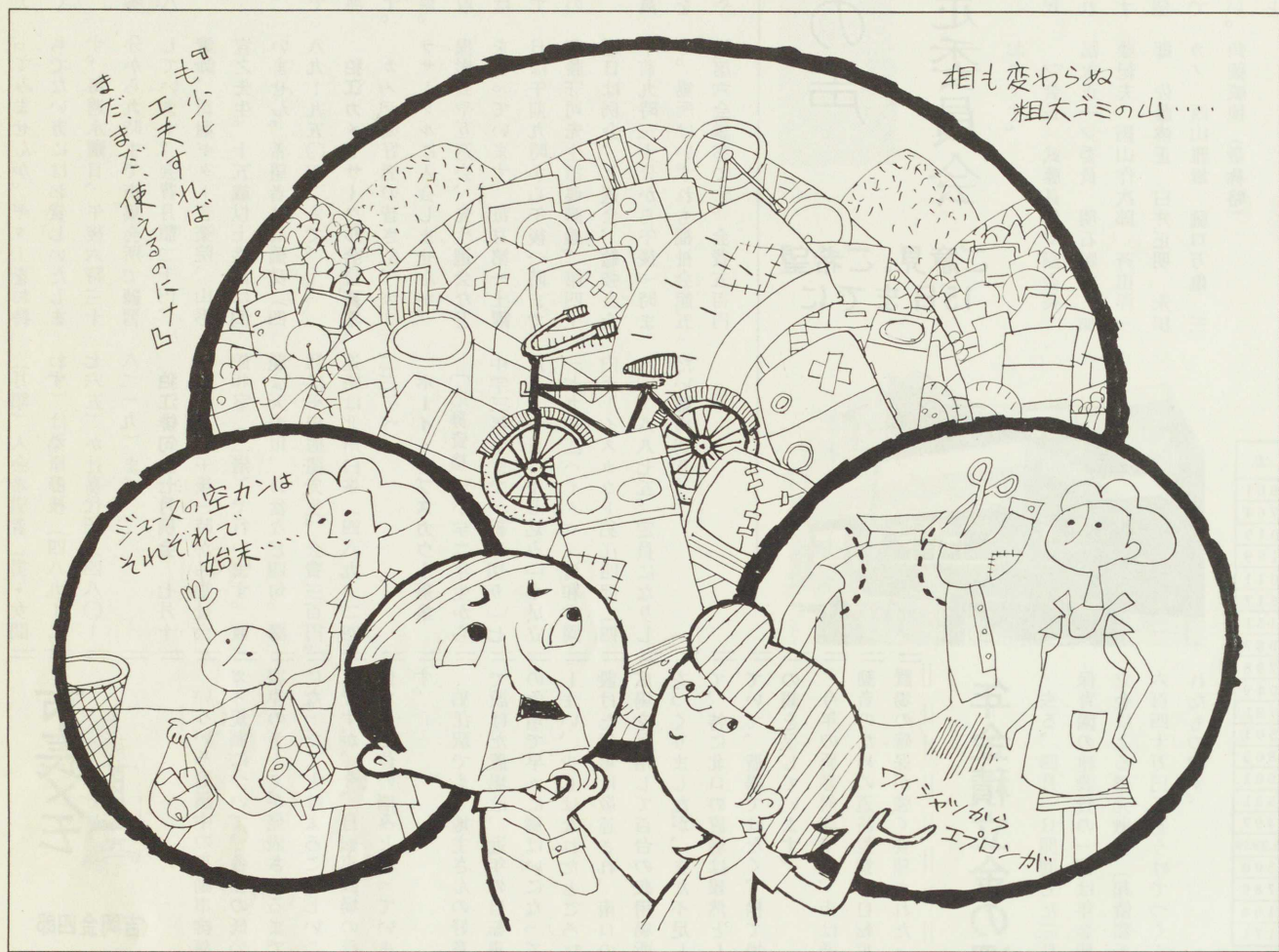


(6月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	35,528	67 增
女	33,762	57 增
計	69,290	124 增
世帯数	22,757	82 増

使える廃棄物ゴロゴロ



ものを大切に

再生考えましょう

「ゴミ戦争」といふ言葉が、「交通戦争」といふ言葉とともに大きな社会問題としてクローズアップされてからかなりの年月が経過していますが、ともに根本的解決の名案は出ず、むしろ局面は悪化の軌跡をたどってきたことは、皆様もご承知の通りです。驚異的なわが国の経済成長のもたらしたマイナス局面でもあるわけですが、特に廃棄物処理は、自治体の大きな頭痛の種、日に日に増えるゴミの量に追われて、将来への展望も得られぬまま、悪戦苦闘しているのが現状です。ところが石油ショックに端を発して、〃有限な資源〃が見直されるようになり、加えて低成長時代への転進とともに、これまでの「使い捨て時代」は、大きな曲がり角にさしかかったといえます。つまり、「消費は美德」の考え方は、反省を強いられる時点に來たわけです。おりからポータス・シーズンでもあり、粗大ゴミなどが増える時節。ここで、みなさんと、ゴミ問題を含め、日常生活の中での「資源問題」を考えてみたいと思います。

粗大ゴミ処理
一千六百万円

まず最初に、今年の二―四月までの狛江市の「粗大ゴミ」レポート。びっくりするような記録があります。

まず家具類。最近は新しいデザインの家具がどんどん出て、いつしかリビング・アクセサリ一の感を呈しつつありますが、まだ使用に耐えるようなものも

含めて、三カ月でタンス五十六機三十二、イス六十五、マットレス三十——という具合。
つぎに電機製品。これも、まだ十分に映像が鮮明なものが約半数を占めるテレビ四十、洗濯機十七、冷蔵庫十一。

さらに、バイコロジのかけ声とともに「復活」めざましい自転車が十台……………。

いづれも、クラシック・スタイルとはいいいながら、使用に耐えるものが多いだけに、市の担当職員は、頭をかしげるばかりです。

これらの粗大ゴミは、申し込みによる随時収集を行っていて月平均六十トン、ゴミ収集車三十七台分もあります。こうして集められたゴミは、狛江市から四十キロメートルも離れた羽村

町のジャリ穴に運び、埋立て処
投げ捨てはやめましょう。

その処理経費としては、年間約一千六百万円、一世帯平均約七百円の負担になります。

これからボーナス期を迎え、このような「もったいないゴミ」が例年増加するのですが、ことは「ほんとうに買い換えが必要だろうか」ともう一度考え直してみてください。

買い換える時も、知人に声をかけるなど、安易な廃棄は慎しみたいものです。

やめたい空き
カン投げ捨て

環境美化週間になると、必ず問題になるのが、ジュースなどの空カンです。資源節約の観点からも、回収、再生の問題が企

業ベースで取り上げられつつあります。一方では、メーカーの回収義務も云々されていることはご承知の通りです。各家庭で

も、現状では、不燃物としてゴミの分別収集に協力していただく以外にありませんが、少なくとも、道や公園に空き缶が散乱

している——といった状態だけはなくしたいものです。こどもたちに、「資源を大切にすることを植え付けるためにも、カンの

こんなアイデ
イアはいかが

最後に、「ものを大切にする生活」のために、市産業経済課で集めた、省資源生活のアイデア、ヒント集の一端をご紹介します。

◆古いワイシャツの袖と衿をとり、背中の部分を前にまわじて肩ヒモとボケットをつけるとエプロンになります。

◇タバコの吸いガラを水にと
かし、筆で草花の葉に塗ります
と、油虫などの防除になります

◇古くなったネクタイは広げて縫い合わせると円型のクッションになり、思わぬ模様が生れて楽しいものです。

◇プリンやゼリーなどの樹脂製カップは、からになったら底に穴をあけると、三色すみれなどの花になります。

◇和菓子などの包装紙は、模様が美しいので小さな袋を作っておくと、お年玉や心づけなどのときに役立ちます。

◇ 週に一度は、冷蔵庫と野菜
かごのたな卸し、月に一度は乾
物類のたな卸しをして、おいし
い「廃物料理」を作りましょう。



駅下車二宮神社・大森修理大
夫・小田原城。弁持参して
ください。

日曜日の指定水道工事店当番
▽六日 栗山設備(四八
八八〇五 猪方住宅設備
(四八〇) 九一九〇三三
西浦建設(四八〇) 三二七
海の家無料利用券発行 市で
は、国民健康保険被保険者に海
の家の無料利用券を発行します。
希望者は、市民課の窓口まで取
り来てください。利用期間は
七月一日から八月二十五日まで
です。枚数に限りがありますの
で、早目にどうぞ。

江市観光協会主催、江江市仏教
協会協賛で、七月二十六日(土)
午後七時(雨天順延) 和泉多摩
川河原で行います。とうろうの
申し込みは七月十日から観光協
会役員が受け付けます(一基分
五百円) 詳細は観光協会事務局
(産業経済課)へ。

郷土泊江とその付近の案内
七月六日(日) 午前九時泊江
駅前集合。見学コース 小田原
中心にやっています。一緒にや

市民憲章に市民の声

代表12人で策定委員会

ご意見、ご希望
15日までに

泊江市の「市民憲章」を作成
するため、市民各層の代表十二
名からなる「市民憲章策定委員
会」を六月六日に設置しました。
市民憲章は、水と緑の住宅都
市をめざして町づくりを進める
ために、市民意識を高め、愛市
精神を深めていくための「道し



年金積立金の還元融資 三島保育園
去る、四月一日開園した三島
保育園の建設費の一部は年金積
立金による還元融資(起債額千
六百四十万円)をうけてつくら
れたものです。

市長の文

吉岡金四郎

市では、土地をお借りして場
所を確保すること、費用につ
いては鉄道側、自転車産業振興会
などに負担させる方法はないか
と調査中ですが、見通しは暗く
少しはなれても、駅に通じる道
路の各所に設置して、ご協力を
お願いするほかない
と考えています。
先日、近所の方が
自動車で行道を通ろ
うとしたら「この道
は私道だから」とと
がめられ、まわり道
をしながら、その
とがめられた方が、駅の
近くで自転車を道路に置いて行
こうとするのに出合い「他人に
注意する人は自らも正してほし
い」と逆に注意したとの話をき
き、自動車、自転車を問わず、
利用する方の良識に頼るほかに
現実が市内にあることを、痛
感した次第です。

良識ある自転車利用を

今年の新春対談でも、市は通
勤者のための道路整備、自転車
置場の確保が強く要望されたと
いう観を呈しています。

水洗便所改造 月末までに

くみ取り式の便所や浄化槽を
水洗便所に改造するのは、供用
開始から三年以内です。
図の太線区域内は、四十七年
八月一日供用開始から、まもな
く三年を経過しようとしていま
す。まだ水洗便所に改造してい
ない方は、七月三十一日までに
改造してください。期日までに
改造しないと、特別な場合のほ
かは、補助金や融資あっせんな
ども受けられなくなります。

市指定下水道工事店

指定 番号	工事店名	所 在 地	電 話
1	荒井設備工業(株)	和泉 1864	489-4661
2	池田配管建設工業(株)	" 1924	489-2764
3	保和泉工業所	" 2517	480-2015
4	猪方住宅設備	猪方 50-2	480-9159
5	岩田屋設備工業所	岩戸 1050	480-7011
6	上田設備	和泉 580	480-7517
7	大久保管工(株)	" 1827	480-0151
8	刈田工務店	" 653	489-3887
9	保網山工業所	" 1947	489-1798
10	網山住宅設備	猪方 726	480-6049
11	保栗山工業商会	岩戸 993	489-0791
12	栗山設備工業	小足立 650	489-4501
13	栗山設備(株)	" 482	489-8805
14	保信和住宅設備	" 436-21	489-9901
15	保加藤商事	寛東 199	489-4531
17	オガワア-ト	" 423	480-1497
18	南沢設備	" 617	480-7015,2939
19	若沢工業(株)	世田谷区喜多見8-1-6	417-3500
20	鈴木工務店	猪方 568	489-8786
21	高橋工業	寛東 209	489-4164
22	西浦建設	" 421	480-3171

水洗改造工事 指定工事店へ

水洗便所改造と排水設備の工
事は、別表の市指定下水道工
店以外にはできません。
指定工事店以外の業者に工事
を依頼すると、補助金や融資あ
っせんなどが受けられなくなり
ます。また、新築の場合、指定
工事店が工事をしたときには、
市から検査証とシールを配布し
ますので、外から見えるところ
にはってください。問い合わせ
は下水道課維持普及係へ。

助け合う心と心が非行を防ぐ

7月は社会を明るくする運動月間

相談

(480) 二八一

◆市長と話す日 2日(水) 午前11時〜午後3時。
予約は電話で広報係へどうぞ。

◆法律相談 3日(木) 10日(木) 14日(月) 17日
(木) 24日(木) 28日(月) 午前9時〜正午。

◆交通事故相談 1日(火) 15日(火) 午後1時〜
4時。

◆人権の上相談 17日(木) 午後1時〜4時。
◆行政相談 18日(金) 午後1時〜4時。

◆国税相談 10日(木) 午後1時〜4時。
◆高齢者無料職業紹介所出張相談 9日(火) 23日
(火) 午後1時30分〜3時。受け付けは厚生課です。

◆ろうあ者相談 12日(土) 26日(土) 午前9時〜
正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。

◆母子相談 金曜日を除く毎日(週五日) 午前9時
〜正午。福祉事務所。

◆更生保護相談 16日(水) 午前10時〜午後1時。
福祉会館第8会議室。

◆老人相談 10日(木) 24日(木) 午前10時〜午後
3時。福祉会館。

福祉会館だより

(480) 三二〇一

〔老人対象〕

◆茶道(煎茶)の部 2日(水) 二階和室。

◆書道の部 9日(水) 四階第二会議室。

◆民謡の部 11日(金) 二階和室。

◆民謡の部 4日(金) 11日(金) 地階大演奏室。

◆生花の部 2日(水) 三階生活科学実習室。

◆茶道(抹茶)の部 5日(土) 12日(土) 二階和室。

◆囲碁の部 6日(日) 13日(日) 二階講座室。

◆手芸の部 5日(土) 四階第二会議室。

◆小唄の部 3日(木) 10日(木) 地階中演奏室。

◆松竹喜劇「男はつらいよ純情篇」他に短編「老後の
設計」を上映します。一般の方もどうぞ。

児童館だより

(489) 五四一四

◆中学生卓球大会 6日(日) 午後2時。学年別ト
ーナメント戦。一位から四位に賞状と副賞を用意して
あります。申し込み5日まで。参加費無料。



美化は電柱からはり紙ボイコット

教育委員会が主催する高校生のグループ「われらの道」美化班では「電柱を美しくしよう」運動に取り組んでいます。特別なものを除き電柱へのはり紙は許可されていません。

私たちの力だけでは手がまわりませんのでみなさんの近所の電柱からはり紙をはがしていただくと幸いです。小さな事でも美化につながります。みんなで協力して狛江市をきれいにしましょう。

教育委員会が主催する高校生のグループ「われらの道」美化班では「電柱を美しくしよう」運動に取り組んでいます。特別なものを除き電柱へのはり紙は許可されていません。

私たちの力だけでは手がまわりませんのでみなさんの近所の電柱からはり紙をはがしていただくと幸いです。小さな事でも美化につながります。みんなで協力して狛江市をきれいにしましょう。

市民講座「地域と老人」

社会に生きるひとりとして、老後を生きやすくするために、私達にできることはないものか「若い」と「暮し」をとりまく様々な問題について考える講座です。年齢に関係なくこの問題に関心をお持ちの方はご参加ください。定員は五十名です。託児はしません。申し込みは社会教育課へ電話でどうぞ。

時間は午後一時三十分から三時三十分まで。会場は福祉会館講座室。講師は渡辺英雄氏（総合経済研究所）です。

4	3	2	1	回
7/30	7/23	7/16	7/9	月日
水	水	水	水	曜
自治体と老後保障 老人福祉法の具体 化をめざして	健康と医療 老人の身体と医療体 制をめざして	年金と所得 年金制度の現実と 生活費をめざして	定年と就労 定年退職と再就職 をめざして	テーマ

「絵本の魅力」講演会 幼児持つお母さん方に

児童文学者の森久保仙太郎氏を招き、「絵本の魅力」についてお話しをしていただきます。

ちいさい子供をお持ちのお母さんたち、お気軽におでかけください。

（日時）七月十八日（金）午前十時正午。

（会場）福祉会館第四会議室

なお、託児を希望される方は

直接社会教育課までおいでください。先着十名で締め切ります。

当日は、絵本のグループじゃんけんぼんのメンバーが保護さんとして活躍してくれそうです。

16ミミ放映機
操作技術講習会

教育委員会主催の十六ミミ放映機操作技術講習会が次のとおり開きます。

（期間）七月九日、十日、十一日、十六日の四日間、（時間）各回とも午前九時三十分から正午まで（場所）福祉会館生活科学実習室視聴覚室ホールなど

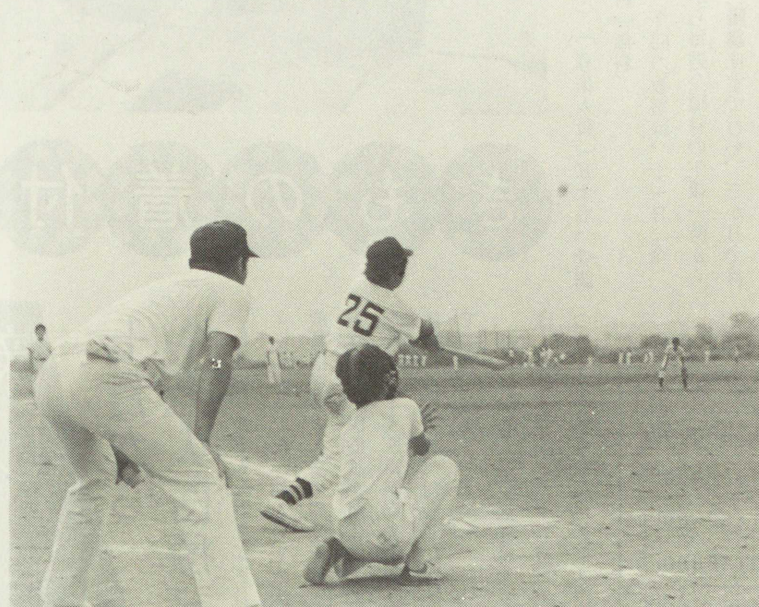
（内容）十六ミミ放映機の機構、光学部、音響部の講義と実習（対象）高校生以上一般三十名（申し込み順）（修了証発行）四日間全部出席し、実技テスト合格後、実習を三回以上終えた者に発行します。（参加費）直接社会教育課へ申し込みにて。

心身障害児の就学相談

教育委員会では、毎年、心身に障害のあるお子さんが、適切な教育措置が受けられるように就学相談を行っています。希望者は教育委員会指導室へ申し込んでください。

（対象者）①五十一年度小学校入学予定児②就学猶予児③小中学校普通学級から特殊学級や養護学校へ、または特殊学級や養護学校から普通学級へ変わる予定の児童（申し込み）指導室にある就学相談票に必要事項を記入し、八月九日までに提出（相談日）九月以降に行います

がくわしい日時は申し込み者に直接通知します。



甲子園に負けるな！

近づく少年野球 参加チーム募集

教育委員会では、夏の少年野球大会を開催します。昨年は、三十七チームが参加し、熱戦をくりひろげました。

今年は、早くも市内の各所でこの大会をめざして練習する姿がみられます。

今年の参加チーム募集はつぎのように行います。

（大会日）八月二十日前後

（会場）未定（対象）市内在住の小学生で小学四年生以下はソフトボール、五・六年生は軟式野球（申し込み）七月一日から十日までに社会教育課に所定の申し込み書を提出してください。

（参加費）全員スポーツ傷害保険に加入しますので一人百円を必要とします。

つゆ時の食中毒に気をつけよう

◆子供映画会 13日（日）午前10時30分と午後2時。『すて猫とらちゃん』『ムシムシ海へ行く』『あいぞうさん』。幼児・小学生。

◆創作教室 20日（日）午後2時。模型のタイヤを使用している自動車を作ります。小学生25名。材料費百円。申し込み19日まで。指導者は高野玲子氏。

◆募集しています 児童館では子供を対象に絵や工作の指導をしてくれる人を募集しています。問い合せ申し込みは電話でどうぞ。

保健相談所だより

◆成人健康相談 毎週火、木曜午前9時～10時30分。

◆ツベルクリン反応検査 7日（月）午前9時～10時30分。

◆BCG接種 9日（水）午前9時～10時30分。

◆4カ月児健診 9日（水）16日（水）午後1時30分。

◆2時30分。対象50年3月中の出生者。

◆3歳児健診 10日（木）17日（木）午後1時30分～2時30分。対象47年5月中の出生者。

◆母親学級 毎週金曜日（月4回）午後1時30分～4時。なるべく第一週からおいでください。

◆日本脳炎予防接種 毎週月曜午後1時30分～3時。

◆心理相談 18日（金）午前9時～10時30分。対象3歳～6歳。

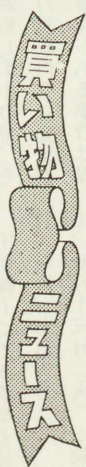
◆育児相談 3日（木）午後1時30分～2時30分。電話で予約してください。

◆さかなの産地直送販売 3日（木）10日（木）市内魚商組合加盟店（22店舗）で販売します。

◆割賦販売を利用する際の注意 割賦販売は一般に「月賦」「クレジット」といわれています。しかし頭金さえ支払えば商品が届くため、つい買いすぎてしまったり、また現金などで買うのに比べ割高である点もあります。そこで割賦販売を利用するときは次の点に注意しましょう。

①前払式（積立式）をとる場合には、営業許可を受けている業者かどうかチェックする②セールスマンの言葉をうのみにしない③契約書はもちろん、申込書などの書類に軽々しく印鑑を押したり、申込金などを掛け捨てのつもりで支払わない④契約内容を書いた書面は必ず請求し、契約に際しても十分検討し、疑問の点は業者の問合窓口に納得のゆくまでききます。

なお、割賦販売などに関する問題や苦情については次の相談窓口をご利用ください。通商産業局商工部流通消費課（二一六）五六四一。



こんどは小足立と覚東

字区域変更もあります

住居表示 実施区域

市では、岩戸地域の次に、小足立、覚東の全域を住居表示整備事業実施区域に決めました。これは、住居表示整備審議会の答申に基づいて決まったものです。事業の実施にあたっては、小足立、覚東全域の皆さんを対象に、パンフレットの配布や、説明会を開催する予定にしております。また、実施の際には現在の字区域が一部変更になることも考えられます。番地を整理とわかりやすくし、近代都市「小足立」にふさわしい町にするため、皆さんのご協力をお願いします。

なお、当該実施区域内から住居表示整備審議会委員として、次の六人の方を委嘱しました。

▽富永武夫（小足立七七〇）
▽栗山重治（小足立四五八）
▽坂本健一（小足立四四二）
▽高木雄一（覚東一八五）
▽鈴木一作（覚東一三七）
▽大川戸貞子（覚東二八三） 敬称略。

十月一日の 実施を延期

岩戸地区の町区域新設

市では、岩戸地区（和泉、覚東の一部を含む）の町区域の新設案を四月十日に公示しました。が、この案に対して、変更の請求がありました。このため、議会による公聴会をさせていただきます。

八月から 国民保険 被保険者証

現在使用している国民健康保険被保険者証（黄色）は七月三十一日で有効期限が満了します。で、八月一日から使用する新しい保険証（藤色）を七月末日までに郵送します。

簡による郵送か、市民課窓口へ直接お返しください。

なお、新しい保険証は七月十五日現在で調整しますので、その後の保険証の記載内容に変更があったり、疑問がある場合は保険課国保係へご連絡ください。

7月のし尿くみ取りの作業日程

地区別	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
第1地区	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
第2地区	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)
第3地区	12日(土)	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)
第4地区	18日(金)	19日(土)	21日(月)	22日(火)	23日(水)
第5地区	24日(木)	25日(金)	26日(土)	28日(月)	29日(火)

7月不燃物の収集作業日程

地区	1回目	2回目	地区	1回目	2回目
A地区	第1水曜日 2日	第3水曜日 16日	E地区	第2水曜日 9日	第4水曜日 23日
B地区	第1木曜日 3日	第3木曜日 17日	F地区	第2木曜日 10日	第4木曜日 24日
C地区	第1金曜日 4日	第3金曜日 18日	G地区	第2金曜日 11日	第4金曜日 25日
D地区	第1土曜日 5日	第3土曜日 19日	H地区	第2土曜日 12日	第4土曜日 26日

農業委員会委員 員選挙は15日

任期満了による農業委員会委員選挙は、七月十五日（土）告示で、七月十五日（火）が投票日です。

また立候補予定者説明会を七月二日（水）午後二時から、第五庁舎第六会議室で行ないます。

日本脳炎 予防接種

日本脳炎予防接種第二回を次の通り行います。希望者は正午の体温を計り、最寄の会場へおいでください。なお、学齢前の子供が接種を受ける時は、母子健康手帳を持参してください。

日曜会場	1火	2水	3木	4金	7月
第一小	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小
対象者	満三歳以上	の希望者	十五歳以上	三百五十円	
時間	午後1時40分	午後2時45分			

あなたも着れる



きもの着付教室

和服は持っているが、ひとりでは着ることができない……という主婦の方々のため、福祉会館では「第二回きもの着付教室」を開設します。

この教室は、十二教程に分け、午前九時から十一時に抽選を行い、午前十時から十一時に抽選を行います。「申し込み資格」市内居住の婦人（前回の受講者を除く）です。

応募者多数の場合は、七日（金）から毎週金曜日の午後一時から二階講座室で行い、三か月で終了します。

「募集人員」五十名（受講料）無料。

今回の教室は、十一日（金）から毎週金曜日の午後一時から二階講座室で行い、三か月で終了します。

なお、受け付け、抽選とも、会館一階事務室で行います。電話での申し込みはできません。

七月から 老人医療証

七月一日で老人医療証が切替えになりました。新しい老人医療証は、老人医療費受給者証で問い合わせてください。

なお、前記の方で五十年一月一日以降に泊江市に転入した人は前住地の役所から四十九年中の所得証明をとりよせて保険証、印鑑を持って厚生課へ申請してください。

社会保険本人、生活保護を受けている方を除く六十五歳以上の方で所得限度額以内の収入で

本人所得限度額表

扶養数	限度額
0人	1,200,000円 (1,800,000円)
1人	1,457,500円 (2,146,000円)
2人	1,677,500円 (2,440,000円)
3人	1,897,500円 (2,732,000円)
4人	2,117,500円 (3,021,000円)
5人	2,337,500円 (3,283,000円)

(注)限度額下段の()内の金額は総収入標準額です

みどりの奨励金 生垣や樹木・樹林に

みどり豊かな町づくりのひととして、市では、市民のみなさんの生垣や樹木や樹林を保存樹木等に指定して毎年奨励金を出しています。

現在、四十八本の樹木、八カ所の樹林、七百四十二メートル（十六カ所）の生垣が保存樹木等の指定を受けています。

今年度も保存樹木の指定を行いますので、指定希望の樹木、樹林、生垣がありましたら七月二十五日（金）までに環境衛生課みどりの係へ申し込んでください。

指定を受けると毎年樹木には二千元、樹林には一万元、生垣には一メートルにつき百円の奨励金が交付されます。詳細は環境衛生課みどりの係へ。

七月は固定資産税、都市計画税第二期、 国民健康保険税第三期分の納期です